

令和3年度
防府市ふるさと起業家支援補助金
募集要領

《募集期間》

令和3年8月16日（月）～ 令和3年9月16日（木）

防府市

本募集要領は、地域資源を活用して地域課題の解決に向けて取り組まれる事業を応援するため、「防府市ふるさと起業家支援補助金」の交付を受けようとする起業家からの事業提案を募集するにあたり必要な事項を定めたものです。応募希望者は、本募集要領を熟読のうえ、ご応募ください。

1. 事業の目的

本事業は、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングにより調達した資金及び市の上乗せ補助金により、地域資源を活用して地域の課題解決に資する事業を行う起業家を支援することで、地域の活性化及び地域の課題解決を図るものです。

2. 対象者

- (1) 防府市内に本店もしくは主たる事業所等を設け起業しようとする者
- (2) 防府市内に主な事業所を有する中小企業者で、既存事業に加え、新たに革新的な事業展開を始めようとする者
- (3) その他市長が特に認めるもの

※次の各号に該当する場合は対象者となりません。

- (ア) 市税を滞納しているとき
- (イ) 防府市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 2 号）第 2 条に規定する暴力団の構成員又は暴力団に協力し、若しくは関与する等これに関わりを持つ者
- (ウ) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項に規定する風俗営業を営む又は営もうとする者
- (エ) 同一のテーマ・内容で国、地方公共団体又はこれに準ずる団体からの補助金を受けているとき
- (オ) 法令違反、公序良俗に反する活動等をしているとき

3. 対象事業の要件

- (1) 地域資源を活用して地域課題の解決に資する事業であること
- (2) 市内外の人々から広く共感を得られる事業であること。また、ふるさと納税の趣旨に沿った範囲内で、寄附者に対して定期的な事業報告を行うほか、事業に継続して関心を持って貰うための工夫をすること
- (3) ふるさと納税を活用したクラウドファンディングにおいて集める寄附金が設定した目標額に達しない場合でも、自己資金・金融機関からの融資等により資金調達を行い、計画どおりの事業を実施すること
- (4) 3年以上継続して行う事業であること
- (5) 防府商工会議所の経営指導を受けていること

※防府市中小企業サポートセンターに事前相談を行ってください。

(6) 審査会で認められた事業であること

※応募された事業内容については、書面によるほか、プレゼンテーション方式による審査会により審査します。

※プレゼンテーションによる審査会の日は、申込者全員に個別に通知いたします。

※プレゼンテーション候補日：9月27日（月）～10月1日（金）のいずれか1日

※プレゼンテーションの順番は、申し込み順で行います。

4. 補助対象期間

認定日から翌年3月15日まで

5. 補助額等

補助額は補助対象経費の2/3 上限400万円

※この内の1/3以上をクラウドファンディングにより資金調達します。

6. 事業規模のイメージ

クラウドファンディングで調達する資金(②)は補助対象経費の1/3以上とし、市上乗せ補助金(③)は、クラウドファンディングで調達する資金(②)で集まった額と同額以内となります。ただし、クラウドファンディングで調達する資金(②)が目標設定金額を下回った場合、市上乗せ補助金(③)も併せて減額され、不足分については事業者の自己資金により賄うこととなります。

イメージ

(例) 中心市街地の空き店舗をDIYした街カフェの開設

総事業費620万円(うち補助対象経費600万円)の事業の場合

<内訳>

- ①事業者負担 ②と③を除いた額
- ②クラウドファンディングで調達する資金 200万円以上
- ③市上乗せ補助金 ②と同額以内

補助対象外	補助対象経費		
①事業者負担 20万	①事業者負担 200万円	②クラウドファンディング 200万円以上	③市上乗せ補助金 200万円以内

※やむを得ず、当初より事業計画、収支予算を変更(軽微な変更を除く)する場合は、変更申請書を提出し、市長の承認を得た場合に限り認めます。

7. クラウドファンディング

株式会社K A I K Aが運営するクラウドファンディングサイトを活用して、令和3年1月～令和4年1月の期間に資金調達を行う予定です。

※募集期間については、認定事業者と相談して決定します。

8. 補助対象経費

補助の対象となる経費は事業の立上げに必要な初期投資費用とし、次の経費とします。

※消費税及び地方消費税は除く

対象経費の区分	内容
1. 設備費	
施設整備費	建物、建物付属設備及び構築物に係る設計、工事監理、建築工事、修繕及び購入に係る費用（用地取得費を除く。）
機械装置費	機械装置に係る設計、工事監理、修繕、購入及びリース・レンタルに係る費用
備品費	備品の購入及びリース・レンタルに係る費用（汎用性が高く、使用目的が事業の遂行に必要なものと特定できないものに係る経費を除く。）
2. 事業費	
報償費	円滑に事業を遂行するため専門家等に助言を求めるために要する費用
旅費	専門家等の旅費、展示会出展等の旅費（公共交通機関に限る。）
消耗品費	事業遂行に必要な消耗品の購入のために支払われる経費
手数料	開業等に伴い司法書士・行政書士等に支払う書類作成経費（登録免許税、定款認証料及び印紙代を除く。）又は特許権等（実用新案、意匠及び商標を含む。）の取得に要する弁理士費用（出願手数料等は除く。）
広報費	広報宣伝費、パンフレット等の印刷費、展示会への出店費用など事業の広報に要する経費
事務所等借入費	事務所等の事業初年度における賃貸料（申請者が所有する物件及び住居部分に係る費用並びに敷金、礼金、保証金、仲介手数料及び保険料を除く。）
原材料費	試供品又はサンプル品製作に係る委託費用及び原材料費
外部委託費	事業遂行に必要な業務の一部についての第三者委託（委任）に要する経費（マーケティング等の市場調査の経費を含む。）
その他	市長が特に必要と認めるもの

9. 応募方法

応募希望者は、次に掲げる書類を郵送で提出してください。

※必ず防府市中小企業サポートセンターで事前相談を行い、事業計画・収支計画を練ったうえで提出してください。

- (1) 防府市ふるさと起業家支援補助金事業認定申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（様式第1号の2）
- (3) 収支計画書（様式第1号の3）
- (4) 市税の滞納のないことの証明書
- (5) 許認可が必要な業種については許認可を証する書類（すでに取得している場合）
- (6) 個人の場合：開業届の写し、直近の確定申告書の写し

※開業前など提出が不可能な場合は除く

法人の場合：履歴事項全部証明書、定款、直近の決算書の写し

※会社設立前など提出が不可能な場合は除く。

提出期間：令和3年8月16日（月）～9月16日（木）

提出場所：〒747-8501 防府市寿町7番1号

防府市商工振興課（防府市役所1号館2階）

TEL 0835-25-2147

10. スケジュール（令和3年度の予定）

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| ①事前相談 | 事前に防府市中小企業サポートセンターへ相談 |
| ②応募期間 | 8月16日（月）～9月16日（木） |
| ③審査会 | 9月27日（月）～10月1日（金）予定
※いずれか1日 |
| ④認定通知／事業開始 | 10月上旬／認定日～ ※3月15日（火）まで |
| ⑤サイト掲載準備 | 10月上旬～10月下旬 |
| ⑥クラウドファンディング | 11月上旬～R4.1月下旬 |
| ⑦交付決定 | R4.1月下旬 |
| ⑧事業実績報告 | 事業完了日から30日以内もしくは3月15日（火）まで |
| ⑨補助金確定通知 | ⑧以後30日以内もしくは3月31日（水） |
| ⑩補助金交付 | ⑨以後、請求書の申請日から30日以内 |

※事業認定後において、応募要件等に抵触又は記載内容に虚偽があった場合は、その認定を取り消す場合がありますのでご注意ください。